

沖縄社会における 反基地感情のメディア表象

：沖縄地方紙の言説分析（1995年9月-11月）を中心に

山腰修三



▶ 1 問題の所在

本論は、1995年の沖縄社会における反基地感情に関するメディア言説の分析を通じて、反基地感情の集約的な表出過程とそこで果たす沖縄地方紙のジャーナリズム機能を明らかにすることを目的とする。

2009年の政権交代を契機として、「沖縄問題」が全国的な争点として注目されるようになった。普天間飛行場の移設をめぐる政治過程の中で、沖縄社会では県内移設の反対を訴える県民大会が開催される（2010年4月25日）など、反基地感情が噴出した。注目されるのは、異議申し立ての矛先が政府のみならず、「本土」（沖縄を除いた日本社会全体）にも向けられている点である。すなわち、国土面積の0.6%に過ぎない沖縄に米軍基地関連施設の75%が集中すること、復帰から30年以上経過したにも関わらず基地負担が軽減されないことが「本土」による「差別」と認識されている点である（『朝日新聞』2010年5月12日『「差別だ」沖縄に広がる』）。沖縄地方紙はこうした県民意識について、主として社説を通じて代弁した。例えば『沖縄タイムス』は、2010年5月に政府が名護市辺野古を県内移設先として決定する過程で「怒 怒 怒 怒 怒…」と題する社説（5月24日）を掲載するなど、沖縄社会の「怒り」を繰り返し指摘した。そして5月30日の社説「解消されない不公平」において、次のように論じている。

日本は自らの安全保障の責任を負わない「ただ乗り」を米国から批判されることがある。国内では沖縄に多くを負わせている現状の中で、米軍施設のない多くの本土の地域は「ダブルのただ乗り」となる。このような不公平が許されるわけがない。

戦後日本は米国に安保を委ね、国防を最低限に抑えながら高度経済成長を成し遂げ、今日の繁栄を築いた。それは沖縄の犠牲の上に成立した。

こうした立場から『沖縄タイムス』は「本土」の意識を「結局、すべてがNIMBYである」と論じている。以上のように、基地問題をめぐって沖縄社会において、「本土」に対する「怒り」が蓄積している点、地元紙がそうした情念を言語化し、表象していることが分かる。

ただし留意すべきは、沖縄社会の「怒り」の噴出がこの時期固有の現象ではない、という点である。それは沖縄が置かれた歴史的状況の中で繰り返し生じてきた現象である。かつて沖縄県は自らの歴史を「苦難の歴史」と表現したことがある（沖縄県編 1996）¹⁾。第二次世界大戦末期、沖縄は地上戦の舞台となり、9万人以上の民間人を含む多くの犠牲者

を出した。この沖縄戦は「本土決戦」を遅らせるための「捨石」であったとも評される（新崎 2005: 2-3）。戦後沖縄は日本から分離する形でアメリカの施政下に置かれ、それとともに基地建設のための土地の接収が行われた。この土地の接収は「銃剣とブルドーザー」と表現される強制的なものであった（沖縄タイムス社編 1996: 305）。サンフランシスコ講和条約第三条に基づくアメリカ施政下の沖縄の基地問題は、日米安全保障条約下の「本土」の基地問題とは様相を異にしていた（沖縄県編 1996: 44-5）。沖縄は1972年に日本への復帰を果たしたが、基地負担の軽減は実現されず、逆に日本全体の米軍基地の整理縮小の「しわ寄せ」を受けることになった（沖縄県編 1996: 48）。このような状況の中、土地の強制使用、基地のさまざまな危険性、米兵犯罪をめぐる問題などによって沖縄ではしばしば民衆の怒りが噴出することとなった。例えば1956年の島ぐるみ闘争、1970年のコザ暴動、1995年の反基地運動などである。したがって、2009年以降の普天間飛行場移設問題をめぐる反基地感情の高まりもこうした歴史的な文脈の中に位置づけて捉える必要がある。

以上を踏まえたうえで、本論では次の問題に取り組むことにしたい。第一は、こうした反基地感情の表出形態はいかなる特徴を有しているのか、という点である。第二に、この過程において、沖縄のローカルメディアはどのような役割を果たすのか、という点である。そして第三に、こうした反基地感情の表出形態は民主主義論の観点からどのように評価するのか、という点である。以下では1995年9月の少女暴行事件に端を発する復帰後最大規模とされる反基地感情の高まりと沖縄地方紙の報道を事例に分析を行う。

▶ 2 沖縄の反基地感情の捉え方

2-1 反基地感情の諸傾向

沖縄の反基地感情に関して、まず既存の世論調査からその傾向を明らかにする。第一に、反基地感情は事件や出来事を契機として一時的に噴出することが分かる。朝日新聞社と沖縄タイムス社が合同で行った1992年4月の世論調査と少女暴行事件直後の1995年10月の調査とを比較すると、「安保条約は日本のためになっている」と答えた県民の割合は41%から23%へと大きく減少している。逆に「ためになっていない」という割合は25%から38%へと増加している。沖縄が在日米軍の基地や施設の75%を負担していることに関して「おかしい」という割合は54%から75%へ、「やむをえない」という割合は38%から22%へ変化している。沖縄の米軍基地の将来については、「全面撤去」は21%（1992年）から20%（1995年）へとほとんど変化がないものの、「段階的縮小」が65%から72%へと増加し、1995年の調査では90%以上が基地の縮小を求めている。このように、事件をきっかけに反基地感情が顕在化していることが分かる（『朝日新聞』1992年5月11日、1995年11月11日参照）。

しかしながらこの1995年の反基地感情の動向は、長期的な視点で見ると別の側面が明らかになる。NHK放送文化研究所は、復帰直前から2002年に至るまで、継続的な県民意識の調査を行っている¹⁾。「復帰の評価」については、1982年調査以降一貫して肯定的評価が否定的評価を上回り、2002年は約8割が「よかった」と評価している。米軍基地に関する項目では、これまで過半数を占めてきた「否定」派は長期的には減少傾向にあ

脚注

1. これは米軍用地の強制使用をめぐって国が沖縄県知事を提訴した「代理署名訴訟」に関連して、被告とされた県知事が自らの行為の正当性を主張した準備書をまとめたものである。「苦難の歴史」の記述は薩摩藩による支配に遡り、戦前、戦中、戦後と論じられている。とくに戦後の基地形成過程と基地問題に

ついて多く割かれている。

2. これまでの調査は1970年、1972年、1973年、1975年、1977年、1982年、1987年、1992年、2002年である。復帰後は基本的に5年ごとに行われていたが、最新の調査は10年空いている（河野 2002）。

り、2002年調査で「容認」派（47%）が「否定」派（44%）をはじめて上回った。沖縄の米軍基地の処遇については、2002年調査では「本土並みに少なく」が55%と最多である一方で、「全面撤去」が1992年の34%から21%へと減少し、「現状のまま」が11%から19%へと増加している。これらのデータは1995年の沖縄における反基地感情の特徴を捉える上で示唆的である。すなわち、全国メディアの注目を集め、大きな争点となった1995年の一連の運動や出来事は、復帰以降の沖縄県民意識の長期的傾向を転換させるには至らなかったのである。とは言え、上記の2009年以降の普天間飛行場移設問題からも明らかのように、反基地感情は通常は潜在化しており、何らかの契機によって顕在化するというパターンを有すると解釈することが妥当である。

反基地感情に関するもう一つの特徴は、基地問題をめぐる事件や出来事を契機として「本土」との格差意識が高まる点である。普天間飛行場移設問題が紛糾した2010年5月に実施された朝日新聞社・沖縄タイムス社による世論調査では、「沖縄と本土には『さまざまな格差がある』」と捉える県民の割合が2007年の77%から85%へと増加している（『朝日新聞』2010年5月14日）。格差とを感じる項目では「基地問題」（51%）と「所得」（28%）が多い（択一）。このことは、基地の負担を分かち合わない「本土」に対する不満として表出する。例えば沖縄の米軍基地を国内の他の地域へ移す案については、大きな問題が発生していないときは「賛成」と答える割合は低いが（2007年調査では38%）、基地問題が争点化するとその割合が高まる（1995年調査で61%、2010年調査で53%）。このように、反基地感情の高まりとともに、「本土」との対立関係が意識されることが分かる。

2-2 反基地感情の言説分析

以上のデータから、沖縄の反基地感情の特徴が明らかになる。それは基地問題に関わる事件や出来事を契機として顕在化する点、対立を伴う強い不満が表明される一方で、一時的なものにとどまる点である。しかしながら、沖縄の反基地感情を理解する上で、こうした世論調査では捉えきれない側面に注目する必要がある。すなわち、どのようにしてこの反基地感情が沖縄社会の中で共有され、集合的ないし統一的なものとして表出されるのかという点である。そしてその過程の中で、「本土」との対立関係がどのように構築され、また、そうした感情がいかなる主張や要求へと変容するのかを具体的に明らかにすることが重要である。

この問題に取り組む上で有用なアプローチが、ラディカル・デモクラシー論の言説分析である。ラディカル・デモクラシー論は、政治戦略、政策、運動が展開する中で生じる意味作用に着目し、独自の言説分析のアプローチを構想してきた（Howarth 2000; Torfing 2005; Laclau 2005）。とくに、このアプローチは政治社会的な対立や紛争の中から生じる意味関係やアイデンティティを中心的な分析対象としている。理論的指導者のひとりであるエルネスト・ラクラウは、対立や紛争の中から統一的な「民衆」アイデンティティが構築される過程について、次のように論じている（Laclau 2005）。第一に、この「民衆」アイデンティティは意味的構築物として捉えられる。それは多様な不満や主張などの異議申し立てから構成される複合体であり、「抑圧者」との対立関係を通じて、換言すると「われわれ／彼ら」の境界線の形成を通じて構築される。ただし、境界線は流動的であり、意味的構築物としての「民衆」アイデンティティの成立は一時的なものにとどまる。第二に、統一的な「民衆」アイデンティティの構築過程においては多様な異議申し立ての「声」を代表＝表象し、ひとつの「声」にまとめ上げる機能を果たすシンボル（シニフィアン）が要請される。このようなシンボルは、「民衆」アイデンティティが多様な異議申し立てを組み込みながら拡張する過程でより普遍的なシンボルへと変化していく。

このように、ラディカル・デモクラシー論は、「対立」と「代表＝表象」という二つの

意味関係から集合的アイデンティティの構築・拡張を説明する。沖縄社会における反基地感情の表出過程もこのような意味作用として捉えることができる。すなわち、「沖縄社会＝われわれ」と「『本土』＝彼ら」との関係、反基地感情を代表するもの（政治家やシンボル）と代表されるもの（民衆や多様な主張・要求）との関係である。そしてこれらの関係性のネットワークから生成する集合的アイデンティティやシンボルの意味構築・変容過程に関する言説分析を通じて1995年の沖縄社会における反基地感情の表出過程が具体的に明らかになるのである。

2-3 反基地感情のメディア表象と沖縄地方紙

以上の点を踏まえつつ、本論では沖縄地方紙のテキストを対象に言説分析を行う。その理由は、第一に沖縄のローカルメディアのテキストに反基地感情が顕著に表象されるためである。沖縄社会はローカルメディアの影響力が強い地域である。とくに県紙である『沖縄タイムス』と『琉球新報』はそれぞれ約20万部発行し、合計で県内の9割以上のシェアを誇っている。そして両紙は基地問題やそれに対する反基地運動について積極的に報道してきた。

そこ（『琉球新報』や『沖縄タイムス』：引用者）では、基地の問題や米軍の演習や事故、あるいは、米兵の暴行事件やそれに対する県民の反対闘争などが前面に据えられ、政府発表記事が一面トップを飾る、本土のみなれた紙面とは、あきらかに異なっている（鎌田 2002: 34）。

先に引用した普天間飛行場移設問題をめぐる2010年の社説からも明らかのように、両紙は基地問題を報じ、あるいは社説を通じて論評する中で、沖縄社会の反基地感情を表象しているのである。

重要な点は、先に論じた反基地感情をめぐる「対立」や「代表＝表象」の意味関係がメディア・テキストにおいてどのように凝集されているのか、という点である。本論で沖縄地方紙のテキストに注目する第二の理由は、それが反基地感情を表象する際に、沖縄社会で共有された価値観を反映させる点にある。言説分析は、社会のさまざまな価値の分布がテキストの意味構築に影響を与えることを示してきた（Fairclough 1995）。沖縄の地方紙を対象とした言説分析においても、基地問題を語るメディア・テキストの編制に関して、次のような特徴が見られる点を指摘している。

両紙（『沖縄タイムス』と『琉球新報』：引用者）ともむろん現在進行形の問題として基地問題を捉え、それに関する報道を通じて沖縄の戦争の記憶を更新、ないしは再生産してきた。すなわち、第二次世界大戦、あるいは沖縄戦に関する「記憶の網」の中の中心に基地問題を位置づけ、その中で基地問題の深刻さを論じてきたのである（大石 2008: 60）⁹。

このように、沖縄地方紙による基地問題のメディア表象は、沖縄社会で共有された歴史認識と連関しながら意味づけられていることが分かる。したがって、反基地感情のメディア表象においても同様に沖縄社会の価値観が影響を及ぼすと考えることができる。そして、沖縄社会で共有されたフレームに基づいた反基地感情の表象形態を明らかにすることができるのである。

本論で沖縄地方紙のテキストに注目する理由の第三は、報道の中で反基地感情の表象が

脚注

3. とくに両紙は「慰霊の日」の6月23日に際し、現状の基地問題も含めたさまざまな特集記事を組み、世論喚起（あるいは集合的記憶の想起）を行っている（大石 2008: 65-7）。この点はテレビも同じである。例えば2008年の6月23日では、県内の

NHK 沖縄、沖縄テレビ（OTV）、琉球朝日（QAB）、琉球放送（RBC）といった全ての放送局の報道番組の中で沖縄戦に関する独自の特集が生まれ、その中で基地問題が関連づけて語られていた（山腰 2009）。

繰り返される点である。これまでも論じてきたように、沖縄のローカルメディアにおいて、基地問題は高いニュース・バリューを有する。したがって基地問題をめぐる出来事や事件はニュースになりやすく、それらの展開も継続的に報道される。そして一連の報道の中で繰り返し表象される反基地感情を継続的に分析することで、反基地感情の集合的な表出過程、そこで表象される「対立」や「代表＝表象」の関係の変容を明らかにすることができるのである。

本論では、沖縄社会において反基地感情に基づいて形成される主張や要求のメディア表象を「民意」と呼ぶ。また、分析に際してはこうした「民意」が積極的に表象される社説を主要な対象とする。そしてそれを通じて反基地感情の集合的な表出過程の分析を行う。

▶ 3 1995年の沖縄社会における反基地感情の高まりとメディア表象

3-1 経緯

1995年の米兵による少女暴行事件に端を発する沖縄社会における一連の反基地感情の高まりは、復帰後最大規模の異議申し立てへと発展した（沖縄タイムス社編 1996: 17）。

1995年9月4日、米兵による少女暴行事件が発生した。9月8日に沖縄県警は米軍捜査機関に容疑者3名の身柄引き渡しを要求したが、米軍は日米地位協定⁴⁾に基づき引渡しを拒否した。この事件について、『琉球新報』は9月8日夕刊で第一報を報じ、9月10日に社説を掲載した。『沖縄タイムス』も9月9日朝刊で第一報を報じ、9月11日に社説を掲載した。9月11日に県、県教育委員会、各政党が那覇防衛施設局に米軍の綱紀肅正の徹底を申し入れた。また、18日には県議会が抗議決議を全会一致で採択した。9月11日にはNGO北京95フォーラム沖縄実行委員会、県婦人団体連合協議会が記者会見を開き、抗議を表明した。これら女性団体による抗議を契機に、9月下旬にかけてさまざまな団体が抗議活動を展開した。県内メディアは連日事件や抗議について報道した。例えば『沖縄タイムス』は9月12日から下旬にかけて、ほぼ連日1面や社説で事件を大々的に取り上げた。また、9月12日から19日まで特集記事「憤り」を連載した。ローカルメディアのキャンペーンと県民世論の高揚によって、容疑者3名の身柄は9月29日に日本側に引き渡され、異例のスピード起訴となった（沖縄タイムス社編 1996: 36-7）。

こうした中、9月28日に大田昌秀沖縄県知事が「代理署名拒否」を表明したことで事態は新たな局面を迎えた。代理署名は、未契約地主が所有する米軍用地の強制使用に関する手続きを知事が代行する過程で必要となる⁵⁾。知事が代理署名を拒否することで強制使用手続きは停滞し、1997年5月に使用期限が切れる一部の基地施設の維持が困難になる⁶⁾。この知事の決断に対して、『沖縄タイムス』、『琉球新報』は社説で強い支持を表明した。また、県民も75%から90%が支持した（『琉球新報』（以下Rと表記）10月8日、『沖縄タイムス』（以下Tと表記）11月11日）。

沖縄社会の抗議運動は、10月21日の県民総決起大会で最高潮に達した。この「米軍人による少女暴行事件を糾弾し日米地位協定の見直しを要求する沖縄県民総決起大会」は宜

脚注

4. 日米地位協定とは、日米安全保障条約に基づき締結された「日米安全保障条約第6条に基づく施設および区域並びに日本国におけるアメリカ合衆国軍隊の地位に関する協定」のことである。同17条5項の規程により、米軍人とその家族が罪を犯した場合、日本の捜査機関が容疑事実を固め起訴するまで、米軍身柄は米軍当局が拘束することとなる。その結果、1995年のこの事例においても地位協定を盾に日本側への身柄引き渡しが拒否されるという事態が生じた（沖縄タイムス社編 1996: 19）。

5. 先にも論じたとおり、米軍用地は半ば強制的に接収・使用され

ていた。復帰に際して日本政府は軍用地地主との間に賃貸借契約を結んだ上で、土地を米軍に提供する措置をとったが、中には契約を拒否する地主もいた。そのため、強制使用を可能にするための法律の整備が進められた。1982年以降は1952年に制定された米軍用地特措法（駐留軍用地特措法）を適用し、土地の強制使用が行われている（沖縄タイムス社編 1996: 319-331）。

6. なお、1997年4月に米軍用地特措法は改正され、事実上永続的に強制使用が可能となった（新崎 2005: 181）。

野湾市で開催され、主催者発表で8万5千人（県警調べで5万8千人）が参加した。県議会全会派、県経営者協会、連合沖縄、県婦人連合会、県青年団協議会など18団体が呼びかけ、約300団体が実行委員会に名を連ねる大規模なものであった。大会では「米軍人の綱紀粛正と犯罪根絶」、「被害者への謝罪と完全補償」、「日米地位協定の見直し」、「基地の整理・縮小」が決議された。

こうした反基地感情の高揚を背景に、大田知事を代表とする沖縄県は日本政府との交渉を開始した。11月4日および24日に村山富市首相と大田知事が会談を行った。大田知事は代理署名の拒否を改めて伝えるとともに、地位協定の見直しと基地の整理・縮小を要請した。その後、12月7日に村山首相が職務執行命令で大田知事を提訴した（代理署名訴訟）。基地問題が裁判闘争へと展開する過程で、日本政府と沖縄県の対立構図がクローズアップされることとなった。県は1996年1月に基地返還アクションプログラムを提起、5月に県民投票条例を制定するなど、基地の整理・縮小に関して独自路線を明確化した。大田知事を代表とする沖縄県と日本政府の対立の構図は1996年8月の最高裁判決⁷⁾、9月8日の県民投票⁸⁾、そして9月10日の橋本龍太郎首相との会談を経た9月13日の大田知事代行表明まで続いた。

3-2 基地問題をめぐる沖縄アイデンティティのメディア表象

1995年の反基地感情のメディア表象に関して、1995年9月4日から11月30日にかけての『沖縄タイムス』と『琉球新報』の社説を対象として分析を行った。米兵による暴行事件に端を発する一連の出来事に関する社説は『沖縄タイムス』で47件、『琉球新報』で50件、計97件にのぼった。きわめて高い関心が寄せられていたことが分かる。月別では、『沖縄タイムス』が11件（9月）→18件（10月）→18件（11月）、『琉球新報』が8件（9月）→20件（10月）→22件（11月）と、増加傾向にある。これは先述のように、暴行事件以降、知事の代理署名拒否や県民総決起大会など、さまざまな出来事が続き、争点が展開したことによる。

(1) 「告発者」としての「われわれ」

この期間のメディア・テキストに表象される集合的アイデンティティの特徴として「告発者としての『沖縄』」を挙げることができる。ここでは例えば「沖縄県民が心を一つにして怒りをぶつける」（R10.22）という表現に典型的なように、基地問題に対する「怒り」、そして沖縄社会が一枚岩であることが表象されている。

両紙における「私たち」「県民」「沖縄」などを主語とした「怒り」の表現は、97件中、40件の社説で登場した。頻出した表現は、「県民の怒り」「激しい怒り」「強い不満」「怒りと不信感」「怒りの抗議」「許せない」などである。こうした「怒り」の対象は「米兵」「米政府」にとどまらず、「日本政府」さらには「本土」に及ぶ。事件が発生した直後は、「いまわしい米兵による犯罪」「非道な犯罪」「占領意識を丸出しにした『軍隊の犯罪』」などのように、米兵や米軍を対象とした犯罪の告発と糾弾が繰り返し行われた。また、「大国のエゴ」「アメリカ人の感受性のなさ」のような米軍やアメリカを批判する表現が目立った。アメリカが「人権の尊重」という点に関して欧州と日本との間にダブルスタンダードを設けているとの指摘もあった（T9.11）。こうしたアメリカ（米軍）に対する批判は、その後も嘉手納基地のF15戦闘機が海上に墜落した事件（T10.19）や実弾砲撃訓練再開（T11.29）

脚注

7. 裁判は最高裁まで争われたが、1996年8月28日、県側の敗訴が確定した。
8. 県有権者の過半数が「基地の整理縮小」に賛成した。賛成は投

票総数の89%に達したが、投票率は59%で、解釈が分かれることとなった（沖縄タイムス社編1996）。

によって再び表出する。両紙は、貿易摩擦などに関連させながら日本社会における反米感情の高まりを指摘し、そうした反米感情やナショナリズムに暴行事件が火をつけたとも論じている。しかし、9月29日に容疑者の身柄が日本側に引き渡されたこともあり、明確な反米感情に関する表現は初期を除いて殆どみられない。

一方で、日本政府に対する批判の表現は一貫して多い。「少女暴行事件以降の政府の対応には県民要求にこたえ、問題を解決していこうという姿勢が見られない」(T10.20)という表現が典型である。両紙が強調することは、県民の「声」が無視されている、という点である。

- 力を肥大させた外務省などの官僚群が…沖縄の声を…黙殺するか、または無視する形で日米安保体制の堅持をもくろんでいる (T11.04)
- 村山首相は…県民の世論を無視した (T11.23)

また、政府に対する不満や不信感を示す語彙や表現が多く見られた。

- 外務省は…魂胆のようだ (T9.23)
- 政府の対応は…県民感情を逆なでしている (R9.27)
- 日本政府のだらしなさにはあきれてしまう (R9.28)
- その腰抜けぶりは、こっけいですらある (R10.04)
- 政府与党は、…県民が…表明している怒り爆発の性格がまだ分かっていない (T10.04)

日本政府は、基地を「押しつけ」、「基地との共生・共存を強要」し続けてきた主体として表現されている。批判の対象は、村山首相、河野洋平外相、宝珠山昇防衛施設庁長官などの個人から、政府与党、外務省、防衛庁、沖縄開発庁などの官公庁、さらには「政治家」「官僚」「日本国」など多岐に及ぶ。時として「本土」そのものが批判の対象となる。

- あるテレビには本土の安保観をうかがわせる場面が見られた (T10.04)
- 日米安保体制で「平和」を維持していると日本国民が位置づけているなら、その平和(の維持のための負担：引用者)を全国平等に共有するのが当然であるからだ (T10.21)
- 沖縄県民の心を理解し、その痛みを共有しようという国民も、そう多くはなかったろう (R10.22)

この「本土」に対する批判は、大田知事の代理署名拒否から県民総決起大会へと反基地感情が高揚する中で顕在化している。

このように、初期は米兵・米軍を中心に、それ以降は日本政府や「本土」を対象として沖縄社会との対立関係が表象されている。この「われわれ／彼ら」の対立関係を通じて例えば「県民120万の総意」(T10.21)という表現に典型的なように、沖縄社会が一枚岩であることが強調されている。つまり、境界線の形成を通じて反基地感情を共有する統一的なアイデンティティが表象されるのである。

(2)「被害者」としての「われわれ」

ローカルメディアにおける集合的アイデンティティの表象のもうひとつの特徴は、「被害者としての『沖縄』」である。

- 広大な軍事基地を押し付けられ、基地犯罪、被害を強いられている沖縄 (R9.10)

- 基地の重圧にあがくわれわれ県民 (T9.29)
- 国益、国策という大義の陰で一人、らち外に置かれ、苦汁をなめ続けさせられてきたのが沖縄である (R10.08)
- 広大な基地の重圧の中で苦汁を強いられてきた (T10.10)
- 沖縄は憲法の庇護から阻害されてきた (R11.22)

これらの受動態による記述からも明らかなように、「米軍」「日本政府」「本土」によって基地負担を強いられてきた点、その不平等性が強調されている。

また、こうした状況が「本土」の沖縄問題に対する無関心・無理解によって助長されているという表象がなされる。例えば、「半世紀にわたる基地沖縄の異常な実態…全国的視野から深く問題視されることなく時間が経過した。“奇異”な状態である」(R11.27)という主張である。

そして先述の「怒り」の表象にも関連するが、「半世紀にわたる」「たまりにたまった」「積みも積もった」という語彙が用いられている点の特徴である。これらの表現を通じて「沖縄」が置かれた従属的な状況の歴史性が強調される。加えて「被害」の歴史性を強調する際に、過去の出来事が引用・参照される。例えば『沖縄タイムス』10月23日社説では、1879年の廃藩置県、1956年の「島ぐるみ闘争」、1972年の沖縄返還に言及しつつ、沖縄近現代史を「期待を裏切られてきた歴史」と意味づけている。一連の社説でとくに繰り返し言及される事例は、「島ぐるみ闘争」である。それらは「久しぶりの島ぐるみ大衆行動」(T10.14)「“島ぐるみ”の総決起」(R11.04)などと表現される。先述の通り「島ぐるみ」とは、米軍による強制的な土地接収に対して1956年に生じた大衆運動（「島ぐるみ闘争」）に起源を持つ言葉である。16万から40万人が参加したとされるこの運動は、戦後沖縄の反基地闘争のシンボルとされている（新崎 2005: 16）。このように、沖縄の地方紙は、過去の大衆行動と関連づけながら1995年の反基地感情を表象していることが分かる（R9.29）。そしてメディア・テキストにおけるこうした表現は、県民を同じ「被害者」とすることで、内部のさまざまな利害関係や矛盾を乗り越えて一枚岩となることを呼びかける役割を果たしていたのである。

3-3 「基地の整理・縮小」という要求の形成

反基地感情を通じて形成される「民意」のメディア表象では、当初の暴行事件に対する具体的対応の要求が、大田知事による代理署名拒否、県民総決起大会を経て「米軍基地の整理・縮小」の要求へと変化していった。

米軍兵士による暴行事件を契機にまたたくまに広がった日米地位協定の見直し要求から軍基地撤去運動に発展した沖縄の120万世論は… (T10.23)。

刑事裁判権条項の見直し要求から全面改定へ、犯罪の根源となっている基地の縮小運動へ展開し、40年前の軍用地強制接収反対運動のような“島ぐるみ闘争”にエスカレートしたが、政府は基地縮小要求を深刻に受け止めて、その源流となっている歴史体験をもっと認識すべきである (T11.4)。

これらの記述にもある通り、事件発生直後の両紙においては、沖縄の反基地感情に基づく「民意」は容疑者の引き渡しや地位協定の見直しの要求として表象されていた。

- 被疑者米兵の身柄を沖縄県警に直ちに引き渡すよう求めたい (R9.13)
- 日米地位協定の見直しを求める声も急速に高まっている (R9.13)
- 地位協定は不平等だという声が激しくあがっている (T9.17)

こうした「民意」の変化の契機は、9月28日の大田知事による代理署名拒否である。この代理署名拒否は、土地の強制使用をめぐる問題であり、米兵の身柄引き渡しや日米地位協定の見直し問題とは直接関係しないともみならずもできる。しかし両紙は「決して別問題として切り離して論じられるものではない」と二つの問題が密接に関わる点を強調した (T9.30)。こうして「少女暴行事件」とそれとは異なるもう一つの具体的な争点とを相互に関連づけて論じる中で、それらを包括する「基地の整理・縮小」という語句がメディア・テキストに明確に表象されるようになった。

大田県知事の決断・姿勢は当然であるし、政府がこれまで約束していた基地の整理縮小問題に対して目に見える形で示さなかったことに対する政府不信への沖縄総意のサインでもある (T10.2)。

この「基地の整理・縮小」は、10月21日に開催された県民総決起大会でも掲げられることになる。大会の趣旨は少女暴行事件に対する異議申し立てであり、「基地の整理・縮小」はその他の「米軍人の綱紀粛正と犯罪根絶」、「被害者への謝罪と完全補償」、「日米地位協定の見直し」とともに掲げられた要求の一つであった。しかしながら県紙はこの「基地の整理・縮小」をこの大会で示された沖縄社会の「総意」として表象するようになった。

県民の総意は10.21県民総決起大会で示された通り、基地の大幅な整理縮小以外の何物でもない (R11.22)。

このように、メディア・テキストにおいて「民意」が掲げる要求は少女暴行事件に端を発する具体的な対処からより普遍的な「基地の整理・縮小」へと発展していったことが分かる。県民総決起大会以降、この「基地の整理・縮小こそが民意である」という主張は「自然化」し、議論の余地のないものとして定着した。「民意」のメディア表象において、こうした意味作用が生じた要因としては、次の点を挙げるができる。

第一に、1995年9月以降、多様な組織や集団（女性団体、労働組合、反戦地主、各政党、県など）がそれぞれの立場から「反基地」に関する具体的な主張を行う中で、「基地の整理・縮小」が共通の目標として掲げられたことである。

老若男女、経営者も、労組員も、政党のすべて、基地全面撤去・日米地位協定と安保条約破棄を主張する人も、安保体制を認め、基地の整理縮小にとどめて要求する人も一つになった (T10.22)。

そしてメディア・テキストも多様な主張を報道・論評する中で同様にこの包括的な要求を「総意」として表象するようになったのである。例えば『沖縄タイムス』は、これらの主張や要求には穏健なものからラディカルなものまであることを指摘しつつ、「幅広い結集の意味をどう伝えるか、地元の新聞の課題だ」と論じている (T10.15)。

第二の要因として、多様な出来事に関連づけ、共通の意味を付与するメディア・テキストの機能を挙げるができる。1995年の9月から11月の期間に限っても、さまざまな抗議活動、日米両政府の政策過程、米軍関連の事件や事故が次々と展開・発生した⁹⁾。『沖縄タイムス』と『琉球新報』の社説はそれらを論評する中で、「基地の整理・縮小が沖縄の総意である」という主張を繰り返した。その結果、あらゆる沖縄問題や基地問題は「基地の整理・縮小の進展可能性」という観点から意味づけられるようになったのである。

以上のように、沖縄地方紙のテキストはさまざまな出来事や主張を連関・集約し、「基

脚注

9. 沖縄問題をめぐるこの時期の主要な政治過程としては、例えばクリントン大統領による謝罪 (9月22日)、臨時国会における村山首相の対応や審議 (9月29日～10月13日)、宝珠山防衛施設庁長官の辞任 (10月19日)、村山首相・大田知事の会談 (11月4日、24日)、クリントン大統領訪日中止 (11月16日)、日

米政府レベルの「沖縄に関する日米特別行動委員会」(SACO)や政府と沖縄県との間の沖縄米軍基地協議会の発足などである。また、米軍関連の事件や事故は、米軍機事故 (10月18日)や県道104号を封鎖しての実弾射撃演習 (11月28日)である。

地の整理・縮小」という要求を「沖縄の総意」として繰り返し表象するようになったのである。

3-4 反基地感情の代表=表象としての大田知事

この時期のメディア・テキストの中で、反基地感情の代弁者として位置づけられていたのが大田知事である。大田知事は9月28日に強制使用の代理署名を拒否した後、10月の県民総決起大会に出席し、11月以降は沖縄県の代表として政府との交渉にあたった。

代理署名拒否を表明した直後の沖縄地方紙は知事の決断を「勇気ある態度」(T9.29)、「評価したい」(R9.29)と肯定的に論じ、「固い知事の決意を全県民で支えることが大きな力になる」(T9.30)と、県民に支持を呼びかけている。ここで重要な点は、大田知事が反基地感情を集約する存在として表象されている点である。

大田知事の代理署名拒否は、県民のこれまでの政府に対する不満や不信感が集約されたものである。なにも今回起きた米兵の少女乱暴事件だけで対応したものではないのである (R10.4)。

したがって、沖縄社会における「われわれ」意識が政府(「本土」と)の対立関係の中で強化されるにしたがって、また、「民意」が「基地の整理・縮小」へと拡大するにつれて大田知事はこうした「われわれ」意識や「民意」を代表=表象するシンボルへと変容したのである。

以下ではこの時期の『沖縄タイムス』の記事における大田知事の表象を分析する。11月4日の村山首相との会談に関する記事では、「沖縄の心伝えて」(T11.3)、「県民の心情ぶつけて」(T11.4)という見出しを掲げている。そして会談後の様子を伝える記事では「貫いた県民の意思」(T11.5)と報じられた。このように、ローカルメディアのテキストにおいて、大田知事には沖縄の「民意」を代弁し、政府や「本土」へ伝達する役割が担われていることが分かる。

11月19日に村山首相自身が軍用地強制使用の代理署名を行うことを表明すると、沖縄では「怒り」や「失望」の声が上がった (R11.22)。この首相の決断に対する大田知事の反応を伝える記事では、「またか…国の裏切り」「基地押し付けに猛反発」という見出しとともに、記者の質問に答える知事の写真が掲載されている (T11.20)。厳しい表情で手を交差させた知事の写真には「激しい身振りで、政府への不信感をあらわにする大田知事」というキャプションが付けられている。この記事からは、政府(「本土」と)の対立関係の中で、沖縄社会における「われわれ」意識が大田知事と同一化して表象されていることが分かる。

11月24日の二度目の首相との会談に際しても、「大田さん意志貫いて」「『県民が後押しだ』米追随の国に批判の声」(T11.24)、「『県民意思に反する』、村山・大田再会談」「沖縄の心を代弁」(T11.25)と報じられた。24日の見出しでは、県民による支持が表象され(「貫いて」「後押しだ」)、会談後の見出しでは大田知事の発言(「県民意思に反する」)が強調され、「民意」を代弁したことが表象されている。

このように、代理署名拒否以降の知事は政府に対応を迫り、沖縄問題を打開する「強力な指導者」として位置づけられるようになった。そしてこの時期の大田知事は沖縄社会の「われわれ」意識や「民意」をまとめ上げ、代表=表象する政治的シンボルとして機能していたのである。ただし、ここで重要な点は、メディア・テキストにおいては「大田知事がいまの軍用地強制使用の“代理署名拒否”の姿勢を貫くことが重要だ」(R11.02)という表現に見られるように、県民意思を代表=表象するためには知事が代理署名拒否を貫かなければならない、という論理が存在する点である。1年後に代理署名に応じた後に知事の求心力が急速に低下した要因の一つがここで確認できる。

▶ 4 考 察

以上の分析を通じて、沖縄社会における反基地感情の集合的な表出過程とそこで果たす沖縄ローカルメディアのジャーナリズム機能が明らかになった。第一に、沖縄社会において、事件や事故を通じて噴出する反基地感情は、一枚岩的な「われわれ」意識の形成を伴う。第二に、こうした集合的アイデンティティが沖縄社会で共有される中で、事件や出来事そのものの解決を主張する要求は「基地の整理・縮小」というより広範な要求へと変化する。第三に、1995年の事例では、県知事がこうした反基地感情を代表＝表象するシンボルとしての機能を果たした。第四に、沖縄の地方紙は反基地感情を表象し、また基地問題をめぐる多様な「声」を集約することで統一的な「われわれ」意識および「民意」を構築する。そして沖縄地方紙はこうした表象を繰り返すことで沖縄社会における反基地感情の増幅・拡張に寄与していたのである。

以下ではこうした反基地感情の集合的表出過程をラディカル・デモクラシー論の観点から考察することにした。第一に、「われわれ／彼ら」の境界線についてである。沖縄社会の反基地感情の集合的表出過程では、米軍、日本政府、そしてしばしば「本土」との対置から集合的アイデンティティを形成する局面が確認された。このような「われわれ／彼ら」の境界線は、沖縄の集合的アイデンティティを凝集・強化させる機能を有する。だが1995年の反基地感情の高まりについて「本土の連帯と共感の運動は不発に終わった」（鎌田 2010: 103）と指摘されているように、こうした集合的アイデンティティの構築は沖縄問題をめぐって、沖縄社会を越えたより広範な「われわれ」意識を形成することを困難にしているとみなすこともできる。つまり、「基地の整理・縮小」を沖縄固有の問題へと限定しない形で争点化する上で、この境界線に基づく沖縄の集合的アイデンティティの構築は限界を持っているといえる。

第二は、「一枚岩」としての反基地感情の表象をめぐる問題である。分析からも明らかのように、1995年の反基地世論は抗議運動の展開にしたがって個別な要求（容疑者の引渡し、米軍の綱紀粛正など）から「基地の整理・縮小」というより大きな要求へと発展した。こうしたより普遍的な要求はさまざまな「声」を背景にしながらも、「沖縄の総意」として表象された。この要求は日本政府にさまざまな具体的対応を迫る強力なシンボルとなった一方で、多様な「声」それぞれが持つ固有の主張を弱めることにもなった。例えば反基地感情が噴出する契機となった女性運動が提起したジェンダーの視点からの平和意識や反基地言説がその後大きく争点化されなかったことを指摘することができる（小林 1999: 167）。

第三に、ローカルメディアの役割である。沖縄地方紙は、地域社会の反基地感情を集約し、それらを言語化し表象する役割を果たしていた。しかしながら、上記の二点を踏まえると、次のようなジャーナリズムとしての課題を指摘することができる。それは「本土」と連帯可能なより普遍的なシンボルを提起すること、そして多様な「声」の固有の主張を相互連関させながら「われわれ」意識や「民意」を構築することである。基地問題、沖縄問題をめぐる新たなシンボルや集合的アイデンティティを構想しうるような「解放の言説」（Laclau）の編制がローカルメディアのジャーナリズムに求められている。

今後の課題として、以下の点が挙げられる。第一に、大田知事が署名代行に応じた1996年9月までの経緯についてより詳細に分析を進める必要がある。すなわち、「沖縄米軍基地問題協議会」や「沖縄に関する日米特別行動委員会」（SACO）の設置、代理署名訴訟、県民投票条例の制定と県民投票の実施などを経て反基地感情の統一性がどのように分断・解体していったのかをメディア言説の分析によって明らかにすることである。第二に、戦後を通じて「本土」の世論が沖縄問題をどのように認識してきたのかという点であ

る。例えば全国メディアの言説においては、沖縄社会に対する「われわれ／彼ら」の境界線はどのように構築されているのだろうか。第三に、『沖縄タイムス』『琉球新報』両紙の社説が言及していた過去の大衆運動（1956年の島ぐるみ闘争、コザ暴動、復帰運動など）、あるいは近年の対立や紛争（沖縄戦集団自決をめぐる教科書検定問題や普天間飛行場移設問題）について、メディア言説を中心に検討することである。これらを通じて沖縄社会における反基地感情の歴史的な構築と変容の過程、そしてそこで果たすローカルメディアのジャーナリズム機能を明らかにすることが肝要である。

●引用・参考文献

- 新崎盛暉（2005）『新版沖縄現代史』岩波新書。
Fairclough, N. (1995) *Media Discourse*, Arnold.
Howarth, D. (2000) *Discourse*, Open University Press.
鎌田慧（2002）『地方紙の研究』潮出版社。
鎌田慧（2010）『沖縄：抵抗と希望の島』七つ森書館。
小林義寛（1999）「当事者として語ること：客観報道とリアリティの多元性をめぐって」鶴木眞編著『客観報道：もう一つのジャーナリズム論』成文堂：152-169。
河野啓（2002）「戦後30年 変わる意識・変わらぬ意識：沖縄県民意識調査から」『放送研究と調査』2002年7月号：36-53。
Laclau, E. (2005) *On Populist Reason*, Verso.
大石裕（2008）「沖縄地方紙と沖縄の記憶：慰霊の日（6月23日）と米軍基地問題を中心に」慶應義塾大学法学部編『慶應の政治学：政治・社会』慶應義塾大学法学部：49-73。
沖縄県編（1996）『沖縄苦難の現代史：代理署名拒否訴訟準備書面より』岩波書店。
沖縄タイムス社編（1996）『50年目の激動：総集沖縄・米軍基地問題』沖縄タイムス社。
Torfing, J. (2005) "Discourse Theory: Achievements, Arguments, and Challenges" in D. Howarth and J. Torfing (eds) *Discourse Theory in European Politics: Identity, Policy and Governance*, Palgrave: 1-32.
山腰修三（2009）「沖縄『慰霊の日』に関するテレビニュースと集合的記憶：沖縄の『苦難の歴史』をめぐるメディア言説の分析」慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所調査報告書『アジアにおける対米感情の深層』：87-107。

●付 記

本論文を作成するにあたり、山腰修三（2008）「1995年の沖縄における『反基地感情』（慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所「米軍基地問題に関するメディアと世論の比較研究」プロジェクト調査研究報告書所収）をもとにした。

（山腰修三 慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所専任講師）